

議案の審議

〈一般会計補正予算(第7号)の専決処分〉

質問 衆議院議員選挙における外部立会人、障がい者・高齢者対策としての車いすの設置、及び視覚障がい者への情報提供の状況はどうなっているのか。

答弁 奥州市における外部立会人登録は40名であり、指定医療機関等での不在者投票の活用をお願いしている。車いすの配置は数に限りがあり、期日前投票所へは全て設置しているが、当日の投票所は85カ所中、地区センターを中心に44カ所に留まっている。視覚障がい者への選挙公報CD配布は、県では4百名程度と限定的な状況であり、今後の課題となっている。

〈出産一時金支給額の改正〉

質問 提案理由が明確ではない。丁寧な説明が必要ではないか。

答弁 従来の脳性麻痺への保障制度への掛け金3万円が、健康保険施行令の改正により1万6千円に減額されたため、それに充当していた出産一時金への加算3万円も減額せざるを得ない。そこでマイナス分1万4千円を出産一時金に増額し、支給額を4万4千円としたものである。

〈市営住宅管理条例の一部改正〉

質問 条例改定に伴い、入居受け入れ状況をどのように考えているのか。また、老朽化した住宅は改修し、高齢者等へのバ

リアフリー対応は考えているのか。

答弁 現在の入居可能854戸中、利用率は98%程度、入居応募は募集戸数の35~40%で推移しており当面は対応可能である。老朽化した住宅については、建て替えを含めた保全計画に基づき、バリアフリー等安全・安心な住宅作りに努めていきたい。

〈水道事業料金条例の一部改正〉

質問 水道は最低限の生活必需品であり、消費増税や電気料金値上げと重なったこの時期の平均5%の料金引き上げは、市の事情は考慮できるが、市民の経済状況を勘案し見送るべきではないか。

答弁 市の水道事業が安定的かつ安全に運営して行くことによって、市民の利益・安心に叶うものと考えており、一定の負担をお願いするものである。

〈放課後児童クラブ条例の一部改正〉

質問 今後の施設増設の見通しは。

答弁 定員超過による施設増設については、公共施設を活用して常盤・水沢小学校区に各1施設を増設予定である。その他不足が予想される学区も検討を進めていく。

〈放課後児童クラブ指定管理者の指定〉

質問 旧前沢小学校は校庭も含め改修工事を実施したが、利用児童にとつてスペース等劣悪な状況に変わりなく、安全性の確保を考慮し、移転も含め検討が必要ではないか。

答弁 利用が困難な状況であることは承知しているが、移転等は現状では難しく、必要な補修を実施するなど配慮した上で現在の施設を活用していきたい。

〈一般会計補正予算(第8号)〉

質問 第3セクター債の繰上償還(10億円)が中町ジョイス跡地の売却代

金(約6千3百万円)を含めた金額であれば、現在住民監査請求中の事案であり、減債基金に積み上げるのは認めたとしても、償還分に含めるのは問題があるのではないか。

答弁 今回の償還分に、当該売却代金は含まれている。今後契約が破棄されたとしても、返還金は減債基金にて調整可能であり、問題は無いと考える。

〈総合水沢病院事業会計補正予算(第1号)〉

質問 奥州ふるさと応援寄付金はいわゆる「ふるさと納税」と考えるが、今後の実施状況はどうなっているのか。

答弁 ふるさと納税は今後月平均5百万円程度を見込んでおり、その5割程度を専用サイトでの返礼品のクーポン券として利用してもらおう形式で1月より実施していく。

〈国民健康保険特別会計補正予算(第3号)〉

質問 国保税の基金積立状況は約17億円となり、

国保税引き下げは十分可能と考える。

答弁 県内の積立状況や今後の不確定要因等を考慮すると、事業の安定運営や市民の安全確保との観点からは決して積立額が多いとは判断できず、見直しについては慎重に検討を進めるべきと考える。

〈総合水沢病院事業会計補正予算(第1号)〉

質問 一般会計よりの繰入で、1千6百万円をかけて総合健診システムを更新するが、導入の検討においてコスト面や、将来の医療局設置におけるシステム統一を視野に入れるべきではなかったか。

答弁 システムの更新等については、医師を始め現場職員との協議における意見を優先させている。医療局ができたとしても、システム等は現状のままを進める方針で調整をしており、今のところ統一する予定は無い。